

# 剣淵町の給与・定員管理等について

## 1. 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
3,836	3,748,217	107,164	733,274	19.6	19.1

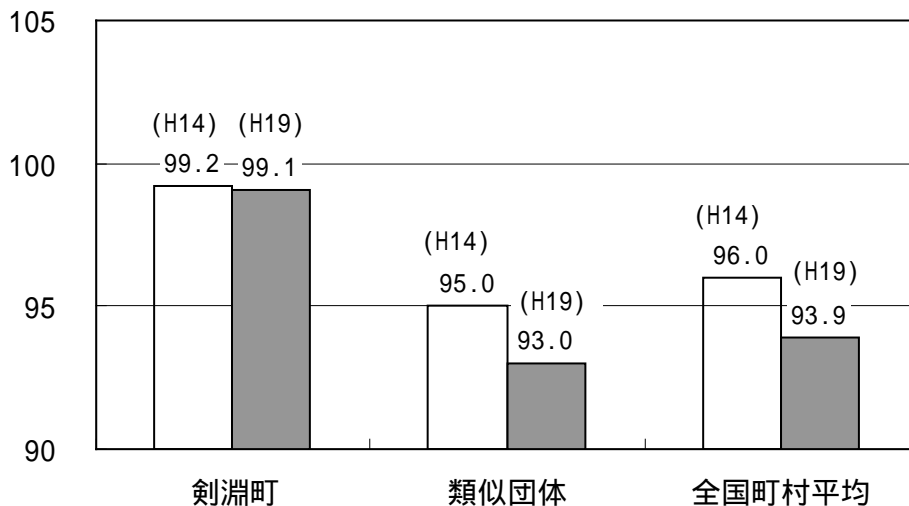
(注) 18年度決算の状況であり、人件費は、議会議員・非常勤特別職の報酬、町長などの特別職給与及び職員給与・退職手当組合負担金等である。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均の一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉	計 B		
18年度	人 81	千円 314,759	千円 55,094	千円 128,869	千円 498,722	千円 6,157	千円 5,697

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費は、高等学校(町立)教員が含まれる。

### (3) ラスパイレス指数の状況（平成19年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員(一般行政職)の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
剣淵町	41.7歳	330,500円	376,679円	374,458円
北海道	43.5歳	321,798円	391,497円	371,135円
国	40.7歳	325,724円	-	383,541円
類似団体	42.7歳	321,308円	368,932円	353,187円

#### 高等学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
剣淵町	36.3歳	313,900円	369,200円
北海道	42.0歳	352,649円	409,470円
類似団体	38.3歳	327,046円	386,641円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区分		剣淵町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	153,180円	172,200円
	高校卒	140,100円	124,560円	140,100円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	276,500円		
	高校卒	243,300円	292,000円	349,600円

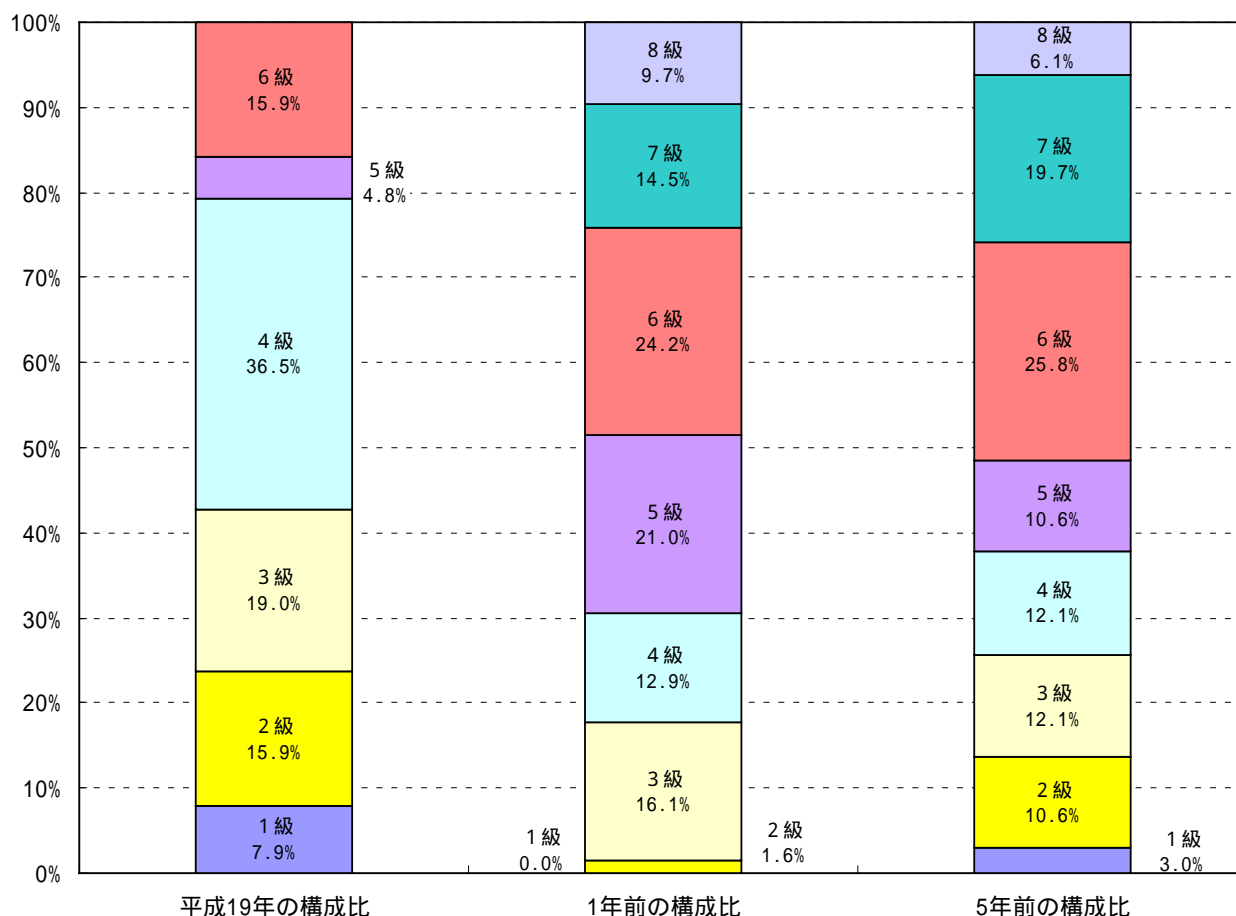
### 3. 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	主な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	5人	7.9%
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	10人	15.9%
3級	係長等の職務 困難な業務を処理する係長等の職務	12人	19.0%
4級	課長補佐等の職務 特に困難な業務を処理する係長等の職務	23人	36.5%
5級	困難な業務を処理する課長補佐等の職務	3人	4.8%
6級	課長等の職務	10人	15.9%

(注) 1 職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 主な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年1月から8級制から6級制に変更している。（旧給料表1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価未実施

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

剣淵町	北海道	国
1人当たりの平均支給額(18年度) 1,590千円	1人当たりの平均支給額(18年度) 1,590千円	-
(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職段階別加算 4～10%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職段階別加算 5～20% (H18・H19は凍結) 管理職加算 10～25%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職段階別加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

剣淵町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし )			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		

(3) 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

## (4) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績 (平成18年度決算)		3,307 千円	
支給職員 1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)		122,481 円	
職員全体に占める手当の支給割合 (平成18年度)		1.7 %	
手当の種類 (手当数)		14	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	町税事務従事職員	賦課徴収業務(出張)	日額 250円
野犬掃とう業務手当	野犬掃とう業務に従事した職員	野犬掃とう業務	日額 500円
蜂駆除業務手当	蜂駆除業務に従事した職員	蜂駆除業務	日額 500円
診療所長手当	町立診療所長	町立診療所長業務	月額 250,000円
防疫等作業手当	医師、作業に従事した職員	感染症患者又は感染症の疑いのある患者の収容及び防疫作業業務	医師 日額 1,000円 職員 日額 500円
精神衛生業務手当	在宅精神病患者を訪問し、医師、業務に従事した職員	精神衛生業務	医師 日額 1,000円 職員 日額 500円
在宅診療手当	医師	往診	国の定める住宅診療料の40/100
高等学校教員については、北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の例による。			

(注) 支給実績等は、高等学校教員を含む額である。

## (5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成17年度決算)	11,815 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (平成17年度決算)	211 千円
支給実績 (平成18年度決算)	10,136 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)	194 千円

## (6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	職員 1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円	同		12,977千円	240,315円
住居手当	借家の場合 (家賃が12,000円以上) ・27,000円を上限に支給 持家の場合 ・7,500円	異	国は持家新築・購入から5年間に限2,500円	7,418千円	117,746円
通勤手当	通勤距離が片道 2 km 以上である職員に支給 ・交通機関等利用者 運賃相当額(55,000円限度) ・自動車等使用者 通勤距離に応じ 2,000円～24,500円	同		1,151千円	82,214円

宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回につき 4,200円 (医師) 1回につき10,000円	異	国は医師 20,000円	1,335千円	190,714円
単身赴任手当	単身赴任している職員に支給 23,000円(距離により6,000円 ~ 45,000円加算)	同		145千円	145,000円
寒冷地手当	世帯区分に応じて支給(11月~3月) 扶養親族のある世帯主職員 月 26,380円 その他の世帯主職員 月 14,580円 その他の職員 月 14,580円	同		11,898千円	127,935円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(月額) ・課長及び課長相当職 35,000円 ・課長補佐及び課長補佐相当職 25,000円	異		10,529千円	363,068円

(注) 上記の「内容及び支給単価」は一般職員の例であり、高等学校教員の手当は「北海道学校職員の給与に関する条例」の例による。支給実績等は、高等学校教員を含む額である。

## 5. 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	677,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 825,000 円 / 435,500 円
	副町長	573,000 円	665,000 円 / 391,300 円
報 酬	議 長	231,000 円	307,000 円 / 150,000 円
	副議長	182,000 円	251,000 円 / 115,000 円
	議 員	159,000 円	236,000 円 / 97,000 円
期 末 手 当	町 長 副町長	(18年度支給割合) 4.45 月分	
	議 長 副議長 議 員	(18年度支給割合) 4.45 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 677 千円 × 5.313 × 在職年数	(1期の手当額) (支給時期) 14,387 千円 任期毎
	副町長	573 万円 × 3.356 × 在職年数	7,691 千円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6. 職員数の状況

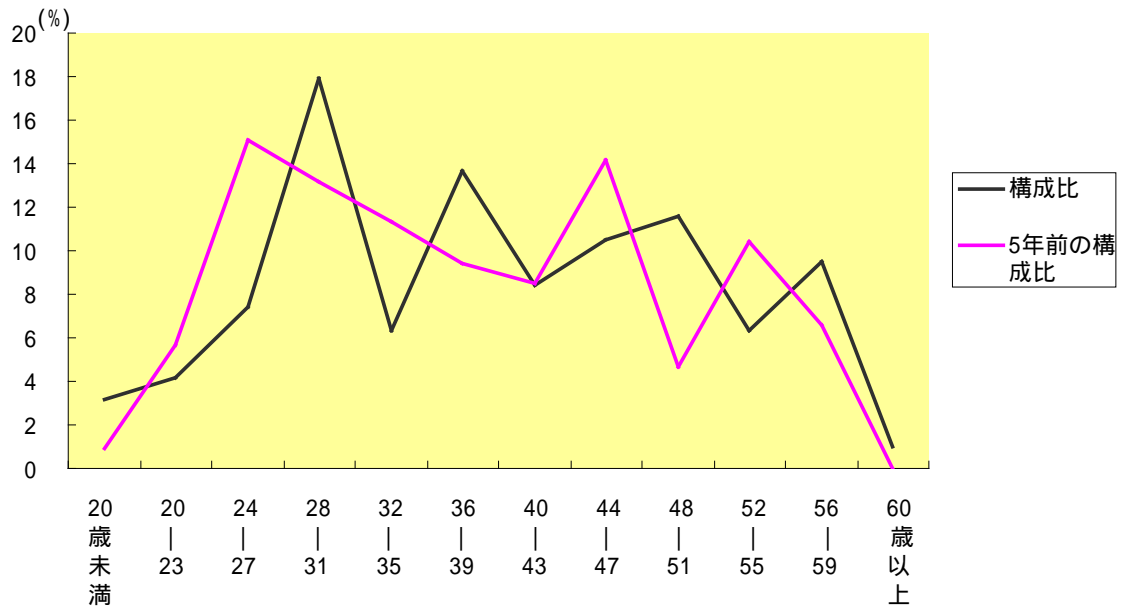
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成19年	平成18年		
普通 行政 部 計 部 門	議会	2	2		
	総務	15	15		
	税務	3	3		
	労働				
	農林水産	12	11	1	新規事業業務増
	商工	2	2		
	土木	6	5	1	欠員補充増
	民生	12	12		
	衛生	5	6	1	会計異動による減
	計	57	56	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 148.59人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 163.70人)
	教育部門	23	26	3	他業務異動等による減
消防部門					
小計	80	82	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 208.55人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 199.92人)	
公営企業等 会計部門	病院	6	5	1	欠員補充増
	水道	2	2		
	交通				
	下水道	2	2		
	その他	5	4	1	会計異動による増
	小計	15	13	2	
合計	95 [150]	95 [150]	0 [ 0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 247.65人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。  
 3 教育部門に教育長及び高等学校教員を含まれる。  
 4 消防支署職員は含まない。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	4人	7人	17人	6人	13人	8人	10人	11人	6人	9人	1人	95人

(注) 教育長を含む。

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

及び の職員数は、教育長・高等学校教員を含む数である。

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
100人	95人	5人	5.0%

(参考) 第2次剣淵町行政改革大綱推進計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	5人の減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分	17年始期	18年 1年目	19年 2年目	(参考)数値目標
職員数	100	95	95	95
増減		5	0	

(注) 1 部門ごとの数値目標ではなく、全体としての数値目標のみである。

2 計画期間は、17年～22年の5年間である。